

家具転倒防止器具取付け事業のご案内

家具の転倒防止器具を一世帯につき3ヶ所まで無料で取付けます

- 1 対象者 65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯の方
- 2 取付け器具の種類（3点まで選択）
 - ① 家具転倒防止ポール ②家具転倒防止板 ③L字型金具
 - ④チェーン金具 ⑤連結用止め金具 ⑥食器棚扉固定器具
- 3 取付け日 申請受付後、取付けを行う業者から日程調整のご連絡をいたします。
- 4 注意事項 器具取付け後のリフォーム等に伴う家具移動及び、引越し等に伴う原状回復・再取付けは、申請者で行ってください。
ただし、区内の転居に限っては、再取付けを承ります（取付けのみ。
器具は初回取付け時のものに限り）。
 - ・ 公費負担の取付け箇所は、3ヶ所までです。
 - ・ 器具の取付けは家具のみです。冷蔵庫・洗濯機・テレビ等の電化製品、ピアノ等の楽器類は取付けできません。
 - ・ 器具によっては、取付けにネジ・釘を使用しますので、持ち家以外の方は管理会社や、家主の方へ事前に許可を得てください。
 - ・ 経年に伴い、家具または壁の状態により器具等が緩むことがあります。器具の維持管理については、申請者の責任でお願いいたします。
- 5 申請方法 在宅支援係（区役所3階4番）またはお近くの長寿サポートセンターにて申請書を記入・提出。

【問合せ】 江東区 介護保険課 在宅支援係 ☎（3 6 4 7） 4 3 1 9